

国立大学法人京都大学 行動計画

男女共同参画推進本部・推進センターを軸に、男女がともに豊かで快適な社会生活を営むための基盤整備の拡充を進めるとともに、本学における男女共同参画の一層の深化を進めるため、次のように行動計画を策定する。

I. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

II. 本学の課題

- ①女性管理職が少数であり、その割合も低い。
- ②超過勤務等により職務と家庭生活の両立が困難となっている。
- ③女子学生が少なく、将来を担う女性研究者が育ちにくい環境にある。

III. 重点目標及び実施時期

重点目標 1：女性リーダーの育成

ジェンダーによる差別を採用人事から排除することを徹底するとともに、学生を含めた女性の活躍の「見える化」を進めることで、女性リーダーの育成を推進します。

(数値目標：計画期間中に事務職員の女性管理職を 15%以上とする)

○平成 28 年 4 月～ 目標値を達成するため、事務系の女性管理職候補を育成する

重点目標 2：家庭生活との両立支援

待機乳児保育・病児保育・お迎え保育等の拡充を進めるとともに、研究・仕事・学業の充実と豊かな家庭生活の実現に向け、年次休暇の取得促進および超過勤務の縮減など日々の適切な時間管理ができるようにします。

○平成 28 年 4 月～ 部署ごとに業務の見直し等を行い、超過勤務の縮減を図る。

大学全体として年次休暇の積極的取得を促す。

各年度において、継続的に待機乳児保育施設・病児保育施設を開設する。

重点目標 3：次世代育成支援

男女共同参画の意識を高め、女性研究者を志す女子学生を増やすために、男女共同参画に関するシンポジウムやフォーラムの実施、優秀な女性研究者への表彰、また女性研究者の活動を広報する冊子等の製作を行う。

○平成 28 年 4 月～ 男女共同参画推進センターホームページをリニューアルし、学内および学外から本学の取組みや制度を知りやすくする。

○平成 28 年 8 月～ オープンキャンパス等での女性研究者紹介冊子の配布を行う。

○平成 28 年 10 月～ 男女共同参画に関する研修会や授業を行い、男女共同参画の意識を高める。

○平成 29 年 3 月～ 各年度において、京都大学優秀女性研究者賞（たちばな賞）を実施する。